

## 西園寺公望筆 室孝次郎宛書簡について

松田和晃

### はじめに

右大臣の子として幕末に誕生し、明治・大正・昭和に活躍した政治家西園寺公望の発・受した文書については、立命館大学図書館や、国立国会図書館憲政資料室などに比較的まとまったものがある他は、各所に散在しており、それらの全貌を把握することの困難さが、個々の文書を扱う際に少なからず影響を及ぼしていた。しかし立命館大学により『西園寺公望伝』全六冊が刊行され、就中その別巻一に西園寺文書が網羅的に収められたことにより、今後の西園寺研究の飛躍的な進展が期待されている。着手から刊行完結まで十余年を費やしたという悉皆的調査が多大な困難を伴ったであろう事は想像に難くなく、これを契機として、さらに残存している史料の発見・追加されて行くことが望まれるが、偶々弊架も関係の文書一点を存しているので、ここに紹介して利用に供することとしたい。

## 一、書簡の内容

この西園寺公望筆室孝次郎宛書簡の体裁は、縦一七・五 cm、横三九・三 cm の楕紙に墨書された本紙に続き、宛先と差出が見えるように切り開いた封筒を貼り込んである。額装してあったものか、現状は増裏が露出した状態で、全体の大きさは、縦二六・三 cm、横五八・一 cm である。日付は年を略し「四月九日」と記すのみであるが、封筒の日附印から明治十八年であることがわかる(1)。

以下、翻字を示し(句読点は筆者)、写真版を後掲する(写真1、写真2)。誤読等があればご指摘いただきたい。

「拝啓、近日起居如何、伏惶萬福。小生義、来十九日横濱解纜、澳国維也納え赴任いたし候。右二付ては、又、暫時不明拝鳳。幸ニ御多祥且為国御尽力希望仕候。小生赴任後御披至被下候状。其他御用も有之候節ハ、麴町区下六番町五十二番地にて大宮以季との名當にて御申込被下度、然時は直に小生え相達し可申候。本邦珍事も有之候節ハ、速ニ御報道被下度、此段兼て願置候。情緒満胸間も毛楮の尽すべきに非ず、只、北望悵然する而已。再會之時を祝し閣筆干此。早、不一

四月九日

西園寺公望 拝

室君 侍史

(封筒) (表) 「越後国中頸郡高田本誓寺町 室孝次郎様 進披」

(裏) 「東京、橋区築地三丁目十六番地 西園寺公望」

〔日附印〕「東京一八・四・一〇・チ」「高田一八・四・一三・イ」

## 二、記述の分析

上記の書簡で注目されることは、越後の室孝次郎を宛先とする点である<sup>(2)</sup>。室と西園寺との関係については、明治初年頃に室が西園寺へ留学を勧め、自身も同行することを約したものの諸般の事情から果たせなかった、という逸話が伝えられている。しかしその根拠は甚だ曖昧であり、少なくとも室の生前に記された伝記<sup>(3)</sup>などを見る限り西園寺との逸話は語られておらず<sup>(4)</sup>、一方、室の没<sup>(5)</sup>後に記されたものは、この留学勧奨譚にふれる傾向が窺える<sup>(6)</sup>のである。

これに対し、西園寺の伝記類中には、管見の限り室との接点にふれた例を確認できないが、明治三年十二月のフランス留学を特に西園寺自らの発案であると記したものがあり<sup>(7)</sup>、そこには、他の元勳等の死去や失脚にともない世代交代が進むなか、元老として政治的役割を發揮していった西園寺について、その豊富な国際経験の発端となったフランス留学が他からの指図や示唆を動機としたものではないことを強調する意図があるようにも感じられる。

ともあれ、西園寺は戊辰戦争において越後口大参謀などに任せられ<sup>(8)</sup>た際、室の弟の貞蔵（方強）がしばしば行動を共にしており<sup>(9)</sup>、また短期間ながら新潟県知事の職にもあつた<sup>(10)</sup>ので、こうした間に、高田の富商の家に生まれ北越戦争では新政府軍側の草莽として戦い負傷した<sup>(11)</sup>経歴を持つ室と出会う機会は存したとしても、そののち室が西園寺と親密な関係を構築していったか否かは不明と言わざるをえず、たとえ室が推進した信越鉄道敷設運動のなかで接触対象の範囲内に西園寺がいたとしても、西園寺側の室孝次郎観を窺うに足る史料は確認できなかった<sup>(12)</sup>。

しかし西園寺が、オーストリア公使赴任のため横浜港を出発する直前の多忙な時期にもかかわらず、室宛に本書

簡を認め、その中で「本邦珍事も有之候節ハ、速ニ御報道被下度、此段兼て願置候」<sup>(13)</sup>として、わざわざ国内連絡先の子爵大宮以季の住所まで伝えていることや、修辞とはいえ「只、北望悵然する而已」と記していることは、貞蔵の没<sup>(14)</sup>後十年以上を経てもおお、室との浅からぬ関係が存していたことを示すものであり、留学勸奨譚の真偽はともかくとしても<sup>(15)</sup>、室の閲歴や中央政界との関係について再検討するための史料のひとつとなるであろう。

なお、西園寺の横浜港出発時期については若干の史料の齟齬がみられる。『官報』はこれを明治十八年四月十八日のこととし<sup>(16)</sup>、また『東京横浜毎日新聞』も同様である<sup>(17)</sup>が、本文書は十九日としている。出発前の書簡ゆえ実際には予定が動いた可能性もあるが、同年七月二十七日付の松平信正宛書簡にも「四月十九日横浜解纜」とある<sup>(18)</sup>ので、注意をしておきたい。

### 三、伝来について

本書簡の伝来については、宛先たる室孝次郎側から出たであろうこと以外は不明であるが、頸城には古典籍の蒐集家として知られた保阪潤治がいるので、あるいは保阪の所蔵に帰したのち、他の多くの収藏品同様、凋落とともに散逸した<sup>(19)</sup>ものかも知れない。保阪家の蒐集は、第九代当主の潤治の名が夙に知られるが、その父貞吉の代から名士の筆跡蒐集は行われていたらしく、同郷の前島密が貞吉の年来の求めに応じて、自身の保存していた前島宛大久保利通書簡<sup>(20)</sup>一通を贈った時の添状が伝わっている<sup>(21)</sup>ので、地縁を活用した中央著名人の筆跡蒐集が行われていくなか、室經由で西園寺の書簡が流れた可能性<sup>(22)</sup>も考えられるが、いずれも憶測の域を出ない。

## 注

- (1) 以下の本稿に述べるごとく、捺印の日付と書簡内容との間に齟齬はみられないので、この封筒は当該書簡の送付に用いられたものとして良いであろう。
- (2) 西園寺と室の間で交わされた書簡は、立命館大学西園寺公望伝編纂委員会編『西園寺公望伝』(一九九七年一月、岩波書店)、山崎有恒・西園寺公望関係文書研究会編著『西園寺公望関係文書』(二〇一二年九月、松香堂書店)による限り、他に確認されていない。
- (3) 「戦前の思想状況のもとでは、地域から勤王活動家が出たことは、その地域にとって名誉なことであったから、事蹟顕彰のために伝記・遺稿の類が数多く刊行された。」(真水淳「北越草莽隊の研究と『勤王者調書類』」、『新潟県史しおり』別編三 人物編、昭和六二年三月、県史編さん室)という時代にあつては、室も例外でなく、その生前より複数の伝記類が記され、各種書籍に収載された。
- (4) 木戸韶之助『日本帝国国會議員正伝』(明治三年八月、田中太右衛門)三三三頁、篠田正作『明治新立志編』(明治四年四月、競争屋)五四頁、狩野栄次郎『越佐名譽鑑』初編(明治五年一〇月、越佐名譽会假事務所)一五頁、吉井庵千曆『名士の笑譚』(明治三三年四月、大学堂)一五〇頁、山崎謙『衆議院議員列伝』(明治三四年三月、衆議院議員列伝発行所)三三三頁、岩崎勝三郎『立身資料 人物と長所』(明治三四年一〇月、大学館)一三頁。また「資料の性質から、先人の顕彰を急ぐあまりその事蹟について故意の潤色を施したのではないかと思われる部分もあるので、注意を要する。」(『新潟県史』別編三 人物編(昭和六二年三月、新潟県)七九八頁)といわれる新潟県所蔵の贈位関係文書「勤王者調書類」にあつても、室孝次郎に関する記事中に、西園寺への留学勸奨譚は見られない(『新潟県史』別編三、六〇八―六一頁)。
- (5) 明治三十六年六月二十一日没。
- (6) 新潟県高田市教育会『高田市史』(大正三年五月、新潟県高田市教育会)六一〇頁、「越佐維新志士事略」(大正一一年六月、越佐徴古館)二二頁。さらに大正十三年に皇太子の御成婚に際して贈位を内申すべく新潟県が提出した「室孝次郎事蹟調査」もまた、「欧州留学ヲ西園寺公望ニ勸メ其ノ随行ヲ約ス。故アリテ果セス(句点は筆者、以下同じ)」と、この留学勸奨譚を記している(国立公文書館蔵『皇太子御成婚 贈位内申事蹟書 大正十五年 五』架号二A/四〇―五/贈位九七)。ただし、この「室孝次郎事蹟調査」の記載については、やや問題がある。毎行十六文字の書式を逸脱した配字違い(本文二―三行め)、誤記した名前の上

- 書き修正（同四八行め）のほか、「孝次郎人ト為リ忠誠篤厚動作困難、其ノ閱歴ヲ聞クニアラサレハ、誰カ其ノ砲烟ヲ冒シ生死ノ間ニ出入セルヲ知ラン」（同六三〜六六行め）に至っては、おそらく碑文の「君為人忠誠篤厚、徳望霽霽、動作閑雅、苟非聞其閱歴、不能知嘗冒矢石出入死生。」あるいは「高田市史」の「孝次郎人と為り忠誠篤厚、徳望霽霽なり、動作閑雅、苟も其の閱歴を聞くに非ざれば、嘗て矢石を冒し死生の間に入出せし人たるを知る能はず。」（傍点筆者）という記事を参考とした際に、「閑雅」を「困難」と読み間違えるなど、不注意が目立つことは残念である。もともと、この時の内申は「没後僅二十年二過キサル」（室孝次郎事蹟調書「付箋」との理由から、贈位に至らなかつたようである。
- (7) 白柳秀湖『西園寺公望伝』（昭和四年六月、日本評論社）には、「西園寺公自身の談話によると、公を洋行させたのは木戸でも大久保でもなく、全く自身の思立ちで、夙に其志を岩倉に告げて内諾を得、軍事補導の大村益次郎にも相談したとのことである。」（二二二頁）とある。
- (8) 明治元年六月二十日。修史局編『百官履歴』下巻（昭和三年二月、日本史籍協会）、太政官編『復古記』第三冊（昭和五年六月、内外書籍）、立命館大学『西園寺公望伝』第一巻参照。
- (9) 貞蔵は、若松城攻略の折り、西園寺の砲台巡視に随行していた（『北越草莽維新史』五一―五頁）。孝次郎・貞蔵兄弟に対しては、明治二年三月二十七日に他の三名とともに、「昨年来久々北越へ出張大義ノ事ニ候」として、若干の慰勞金が与えられている（『太上類典』第一編三二―三巻、東北征討始末二二、軍功賞二）。
- (10) 明治元年十月二十八日。ただし西園寺は翌年正月五日には新発田から東京に向かい、府知事の辞表を提出している。立命館大学『西園寺公望伝』第一巻参照。
- (11) 田中惣五郎『北越草莽維新史』（昭和一八年四月、武蔵野書房）に、「明治元年九月二十四日、（中略）前日黒谷親兵兜村に戦ひ、室孝次郎負傷し此地にありて治療すと。驚き尋問すれば、弾丸左頬より入り舌頭を貫き、共に語るべからず。只筆談するのみと。」とある（五二―五頁）。
- (12) なお新潟県上越人物史研究会『新潟県人物百年史』続領域編（昭和四三年二月、東京法令出版）二二―六頁には、「明治十五年西園寺公望が室孝次郎にあてた手紙」とする写真が掲載されているものの、小さく不鮮明な画像からは内容が判読できず、翻字や説明の記載もないので、付記するにとどめておく。
- (13) このような情勢の報知を依頼する文言は、松平信正宛の明治十八年七月二十七日付書簡にもみられ、「猶又珍事も有之候ハ、御詳

報被下度候。」と記されている（『立命館大学「西園寺公望伝」別巻一、二五五頁）が、松平信正が西園寺とほぼ同世代の子爵であることを考えれば、室との関係は異例とも言えよう。

(14) 明治七年五月三十一日没。

(15) なお筆者は、この留学勸奨譚の流布には、室の没後の明治三十八年十一月に墓所である善導寺に建てられた顕彰碑（現在は高田城跡に移設）の存在が少なからずかわつていないかと考える。一般に顕彰碑の碑文が歴史的記述の枠をこえて麗句の羅列になりがちなことはいふまでも無いが、大隈重信銘の篆額、矢野文雄の撰文は、ともに室の立意改進黨員としての活動や鉄道敷設運動に代表されるような地域への尽力に報いるものとして、格別の賛辞をこめたことが想像される。その内容は、これまでの室の伝記類を集大成したかのような詳細なもので、遺された日記類なども参照したことすら窺わせる。碑文は次のとおりである（文字は通用の字体に改め、句読点は筆者が施した）。

「正二位勲一等伯爵大隈重信篆額

君諱方義、字子成、通称孝次郎、号松陰。越後高田人也。考諱方父、通称市郎右衛門。妣長氏。以天保十年九月十四日生。幼穎悟過人、弱冠通漢書及国典。家世業商、豊資産。而君好韜略、習劍法、大有当世志。時徳川氏、政衰天下騷然。君夙志勤王、欲大有所為。慶応元出於木至。既聞曾不得志而歸。二年四月至京都、往来縉紳之間、有栖川宮亦賜調、広公諸藩勤王士。三年四月又至京都、變姓名称正木小七郎。先是君与同志者謀、欲結于米沢村松二藩、拳兵襲会津、与村松人佐佐耕庵等、往復密議。適耕庵等被禁錮、君之弟貞蔵亦被捕。君聞變、急帰郷。明治元年七月、会津征討大將軍兵部卿親王来高田、君獻策軍監黒田清隆、吉井友美、召問詳对合宜、拜北陸官軍御用掛、属親兵隊。八月進攻松木砲台、銃丸中左頬、幸不死、数月創愈。二年三月至京都、軍務官賜金賞之。侯爵西園寺公望素聞君名、遇之甚厚。君勸其留学欧州、約随行有故不果。三年一月高田藩辟為聴訟掛、列士籍。庶人為藩吏、蓋異數也。後為藩校助教、又為地券取調幹事、繼罷、乃謀立高田病院。是為新潟泉病院始。已而任弥彦神社宮司兼中講義。十一年為第八大区長兼高田中学校長。九月今上巡幸北陸、特賜調、郷党以為榮。十二年設益進會、講究憲法及議事法、開演説会。此為県下演説会始。四月拜西頸城郡長、大得民望。十四年辭職、謀築造信越鉄道、得同志六百余人、資金百三十余万円、乃請官許。時政府以有自設之意、不許。君不論公私以速成為主、請官促之。其工事先東海鐵道者、実君之力也。先是、君与同志者、設頸城三郡自由党、為其幹事。十五年四月開黨員總會。有党中之人欲投於板垣伯之自由党者、君反其議、率同志者之大半而相離。時大隈伯設改進黨、其綱領頗合君意、因更置上越改進黨、与東京改進黨声氣相應。而余与

君始相知亦在此時。党中目君為北陸重鎮。自是新潟県改進自由兩党対立。二十三年我国始撰衆議院議員、兩党競争甚激、而其撰票之數則君為第一。爾來総選挙四次、常以最多票當選焉。三十年四月大隈伯入内閣、党中領袖多為顯官。君亦為愛媛県知事、叙正五位尚兼議員。及大隈伯退、君亦辭職。三十一年八月第六次之総選挙又當選。三十五年罷議員為憲政本党頸城支部長。三十六年五月十五日俄得心疾、六月二十一日遂没。享年六十有五。葬於高田善導寺。会葬者數千人、其盛蓋地方之所無也。君為人忠誠篤厚、德望罕儔。動作閑雅、苟非聞其閏歴、不能知嘗冒矢石出入死生。而左頬之創痕則為銃丸之所致也。壯時奔走国事、不顧死生、家産為之傾、而志氣益壯。維新後尽力公益、至老不衰。又好誘掖後進、諄諄不倦。器宇温宏、党争紛擾之際、其度不變。且厚于親戚故旧、其窮乏者莫不蒙矜恤。時作詩文、達意閑適、不存稿和歌、入室可咏誦者多。娶長氏有三男一女、長十一郎承家、次十二郎出嗣宗家、三男天矣。女適倉石氏。今年同志者相謀、欲建碑。余与君相識常服其德、故為記其行実係之、以銘曰。

勤王忘家 昔為衆先 志存濟世 至老益堅

厥身逝兮 厥德永伝 厥友多兮 厥功不湮

越山雄峻 越水洪淵 茲勒銘辞 以耀九泉

明治三十八年歲次乙巳十一月 矢野文雄撰文、得庵市河三鼎書 時年七十有二 真野叱石彫刻

越後高田の元衆議院議員太田孫次右衛門は、建碑に先立つこと二ヶ月前、彫刻を終えたばかりの碑文の拓本を法帖に仕立てて、揮毫した市河得庵へ送っている（太田孫次右衛門旧蔵『室孝次郎之碑』貼付の八月三十一日付市河得庵筆太田孫次右衛門宛礼状。写真3）が、十一月の建碑後、こうした拓本と遺影が建碑委員から同志のもとへ届けられたらしく、越後蒲原出身で元立憲改進黨衆議院議員市島謙吉が記した明治三十九年十一月四日の日記にも、「故室次郎建碑委員より碑の墨本と遺影を送り来る。」と見える（春城日誌研究会「翻刻『春城日誌』七」（『早稲田大学図書館紀要』三四、一九九一年三月）。このように、碑文に記された室の人となりは、それを直接目にした地元民の間のみならず、拓本によって広く流布していったと思われ、『高田市史』をはじめとする、以降に作成された室の閏歴記事に大きな影響を及ぼしているが、この碑文には、「侯爵西園寺公望素聞君名、遇之甚厚。君勸其留学欧州、約随行有故不果。」として、明治三四年発行の『衆議院議員列伝』にはみられない留学勸奨譚が記されている。

(16) 『官報』明治一八年四月二〇日。



(17) 『東京横浜毎日新聞』明治一八年四月一九日。

(18) 注(13) 参照。なお大木喬任宛の明治十八年四月十日付書簡によれば、同月十七日夜に鹿鳴館で晩餐会を開催したようであるが、出発を翌日に控えての催しであるとすると、やや気忙しい感がしなくもない。

(19) 反町茂雄『天理図書館の善本稀書』(昭和五年三月、八木書店) 一一頁、新潟日報事業社出版部編『図解にいがた歴史散歩』(一九八四年二月、新潟日報事業社出版部) 一六五頁、反町『古書肆の思い出』四(一九八九年八月、平凡社) 五一頁。

(20) (明治九年) 十二月六日付。なおこの大久保書簡については、前島密が同じく上越出身の吉田東伍との談話のなかで紹介したことがある。吉田東伍『夢平閑話』(鴻爪痕) 大正九年四月、前島弥所収、『全国警察』憲兵の設置』参照。

(21) 弊架の明治二十八年頃と思われる前島密筆保阪貞吉宛書簡に、次のようにある(句読点は筆者)。

「御約束ヲ保ち、故大久保公之書東彦通進呈仕候、同公ニハ特殊之知遇ヲ受けたるより、機密ニ渉レル書牘等、其後二及ヒテ之ヲ聚レハ、其數式百ニ垂ントシタルモ、追々友人等ニ懇請セラレ、今ハ百餘通ヲ保持スルノミ、然ルモ是等ハ皆、數通ヲ聯テ當時之歴史上参照となるべき肝要之ものニシテ、分離すべからず、單獨ニシテ其意ヲ完スル書東ハ、此度進呈スルもの、外、僅ニ數通アルノミ、此書東モ全国警察云々と謂フ如キハ、亦歴史上之一材料と成るべきものなれハ、單ニ同公之書信ノミト御覽無クシテ、御愛藏相成度冀望仕候、

右者早速領呈可仕候處、爾後繁忙なるより忘却致し居り、今日之日曜始而半日之間暇ヲ得、手許之雜事取方付之序ニ思出候次第ニ付、延引セシ段ハ御寛恕是願、

時下切角御保護御座候様、且、山岸俊藏氏モ早ク本快相成候様、御看護之程萬禱此事なり、不備、

三月十七日

前嶋密

保阪貞吉様

(22) 保阪貞吉の妻サクは、直江津の廻船問屋の娘で、高田藩主榊原政敬の側室となったが、のち室孝次郎の養女を経て貞吉に嫁いでいるので、室と保阪貞吉は義理の親子関係にあったことになる。渡辺慶一『保阪潤治翁』(続じょうえつ市の郷土史散歩) 一六二―一七四頁。一九八一年九月、北越出版)。貞吉は、明治十七年四月に室らが総代となって設立しようとした信越鉄道会社について、発起人中で最も多額な五万円の出資に応じており(『公文別録』工部省第一卷所載、「中索道鉄道幹線ヨリ越後新潟二達ス

ル線路官設並ニ人民私設出願ノ節伺出方ノ件)、また『新潟県下自改兩党諸名士取組一覽表』(明治二十七年三月、高原実信)には改進黨の政治家として室を関脇、保阪を年寄に列していることなどは、両者の深い関係を反映したものと見えよう。

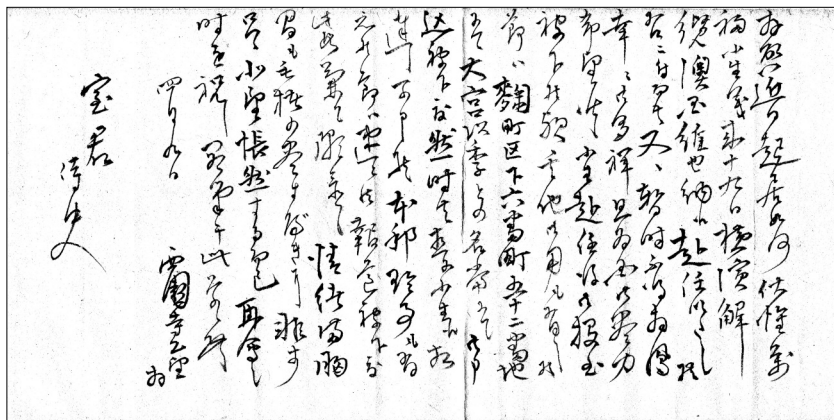


写真1 西園寺公望筆 室孝次郎宛書簡

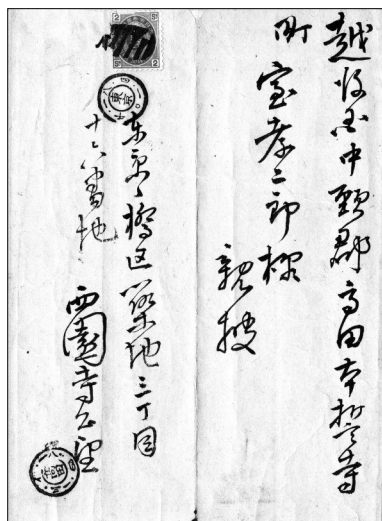


写真2 封筒



写真3 市河得庵筆 太田孫次右衛門宛書簡